

七ヶ浜町お土産発掘イベント 「こいなのかなじょだやコンテスト」募集要項

1. 目的、趣旨

七ヶ浜町には、海産物の特産品はあるが、おみやげ品と呼べる物が少ない状況にある。七ヶ浜町から買って帰るおみやげ品、持っていくおみやげ品を募集し、新たな町の活性化・創業の促進を図る。

2. 募集対象

七ヶ浜町の地域資源を活用することが望ましいが、その資源には限りがあるため活用を基本としない。新たなおみやげ品となり得る食品及び物とし、商品化できるものとする。

3. 応募資格

おみやげ品のアイデアがあり、商品化を目指す個人、法人、個人事業主及び企業、学生、グループ。

4. 応募条件

- (1) 応募したおみやげ品が、他のコンテスト等で受賞していないこと。
- (2) 公序良俗に反しないこと。
- (3) 制作者の事業者名・氏名等が公表することに同意すること。
- (4) すでに商品化されている物でないこと。

5. 募集期間

平成30年5月1日（火）から平成30年6月29日（金）まで（当日消印有効）

6. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、またはメールで応募してください。

応募用紙は、平成30年5月1日（火）から七ヶ浜町役場2階産業課窓口で配布いたします。応募用紙を持参する場合も産業課窓口になります。

受付時間は、平日のみ 午前8時30分～午後5時です。

7. 提出書類

①応募用紙

②応募するおみやげ品の試作品の写真、イメージ画像、デザイン画など

③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

8. 審査方法、審査基準

(1) 審査方法

- ・一次審査は、観光協会会員等から選出される審査員による書類審査を行います。
 - ・二次審査は、イベントに来場された方による投票によって行います。
- ※審査経過等に関する問い合わせには一切応じません。

(2) 審査基準

①一次審査

- ・地域性（七ヶ浜を PR できる）
- ・インパクト
- ・持続性・創造性
- ・市場性・収益性

②二次審査

- ・イベント来場者の判断になります。

9. 審査等スケジュール（予定）

平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 6 月 29 日 応募期間

平成 30 年 7 月中旬 一次審査（書類審査）

平成 30 年 7 月下旬 一次審査結果通知（応募品の中から 5 品以内を選出）

平成 30 年 8 月上旬 二次審査説明会開催

平成 30 年 11 月中旬 二次審査（イベントへの出品による審査）

平成 30 年 11 月下旬 二次審査結果通知（2 品以内が確定）

※選出されたおみやげ品候補については、町内協力店においてテストマーケティンググを行います。その評判により、商品化に向け準備を始めていきます。

10. 選出された場合の特典

(1) 一次審査合格者

- ・11 月の二次審査に向け、応募品の制作に係る原材料費を補助する。

上限 50,000 円

(2) 二次審査合格者

- ・商品化に向けた準備金（原材料費）を補助する。

上限 100,000 円

11. 主催・後援

主催：七ヶ浜名産物開発実行委員会

後援：多賀城・七ヶ浜商工会

1 2. 書類提出先および問い合わせ先

〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

七ヶ浜町役場 産業課 水産商工係

担当：石井、渡辺

TEL：022-357-7443 FAX：022-357-5744

E-meil：sangyou@shichigahama.com

《応募上の注意事項》

1. 応募要項をよくお読みのうえ応募してください。応募者は、本要項の内容について十分に理解し同意されたものとします。
2. 応募されたおみやげ品の知的財産権は、原則、応募者に帰属しますが、応募者に商品化の意思がない場合については、応募者と主催者の協議により、主催者または主催者が認めた者に帰属することができるものとします。
3. 提出していただいた書類は返却しません。
4. コンテスト参加に係る費用は、この要項に定めるもの以外は参加者の負担とします。
5. 応募用紙への記入は日本語とし、日本語以外で記入されたものは受け付けません。
6. 応募者の氏名、内容、応募のために提出された書類は、審査に係る事項を除き原則非公開とします。
7. 一次審査で合格された場合は、応募者名と品名を、二次審査で合格された場合は応募者名を公表させていただきます。
8. 審査内容、審査結果に対する個別の問い合わせには応じません。
9. 応募資格に対する虚偽の事実や応募要項に対する違反、応募したおみやげ品の盗用、その他不正があった場合には、失格や受賞取消し及び補助金の返還を求める場合があります。
10. 七ヶ浜町暴力団排除条例に抵触する場合は応募を受け付けません。
11. 複数の応募も可能ですが、1応募者につき1点までを合格とします。